

令和2年9月に文部科学省及びスポーツ庁等より「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」の方向性が示され、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行していくことが示されました。このため、本市においても、学校と地域等がともに子供を育てるといった視点に立ち、地域、大学及び競技・文化芸術団体等と連携した部活動の地域展開を推進してまいります。

○ 部活動の地域展開とは・・・

「地域の子供たちは学校を含めた地域で育てる」という考えのもと、生徒一人一人の多様なニーズに応じた活動機会を提供するとともに、スポーツ・文化芸術活動の活性化を図ります。これにより、地域全体で子供の心身の健全育成等を図り、より良い地域づくりにつなげていくことを目指します。



○ なぜ部活動の地域展開が必要なのか。

東広島市の中学校では活発な部活動が行われていますが、以下の課題に対応する必要があります。

- ・ 少子化の進行による存続困難な学校部活動の増加
- ・ 社会の変化による子供たちのニーズの多様化
- ・ 教職員の長時間勤務と指導の負担



- 子供たちの「やってみたい」を応援し、夢や目標に向かって挑戦できる環境づくりが必要
- 生涯にわたって、スポーツや文化芸術に親しむことができる環境づくりが必要
- 学校の働き方改革の推進による、学校教育の質の向上が必要

○ 部活動の地域展開で期待される効果

子 供 充実した活動や新たな活動、複数の活動への参加機会の拡大

地 域 生涯学習の推進、多世代のつながりの充実

学 校 教員が子供と向き合う時間の確保による教育の質の向上

そこで東広島市では・・・

**令和9年度から、「休日の学校部活動」にかわり、
新たな環境でのスポーツ、文化芸術活動を展開します。**

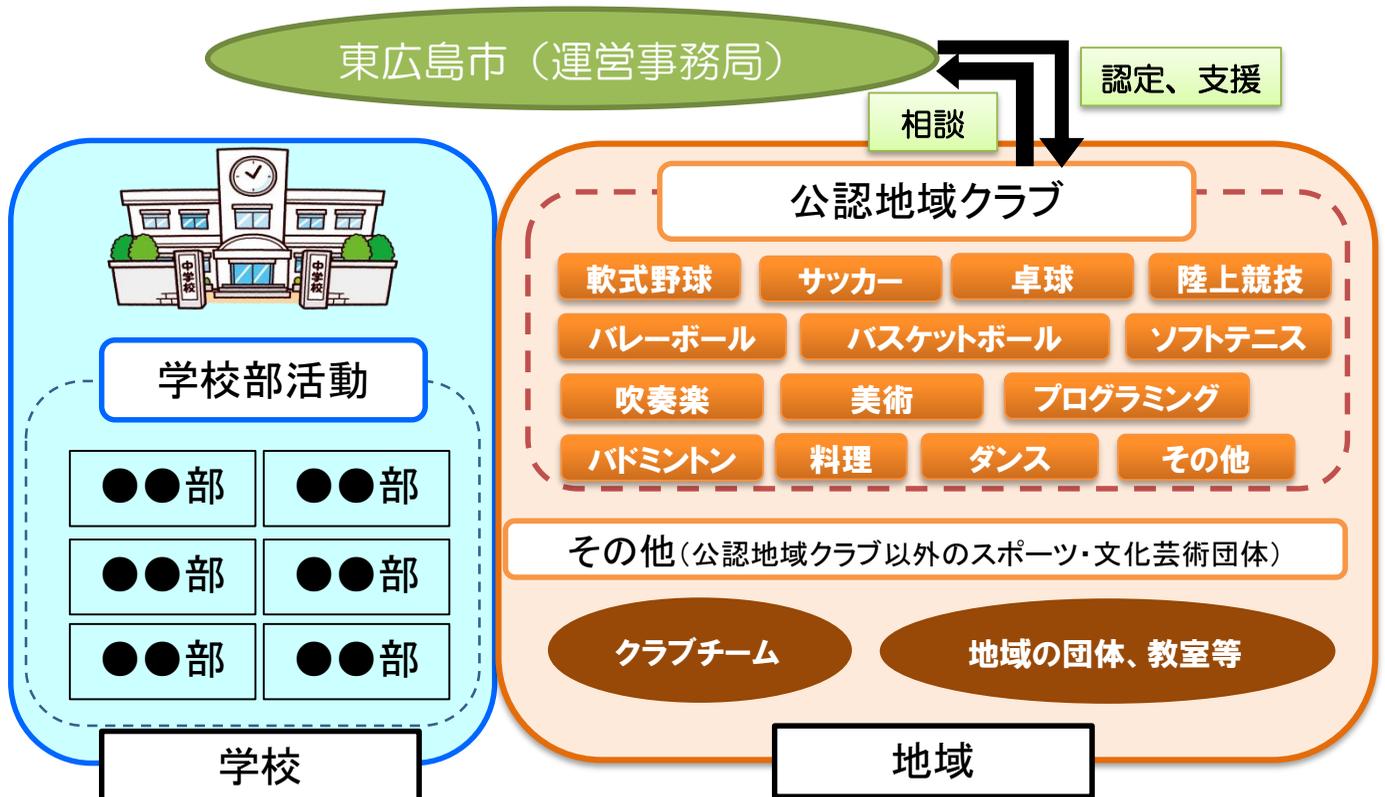


○ 今後の部活動の地域展開の流れ

※ 平日の学校部活動は当面継続し、地域展開の状況を踏まえて、段階的な縮小を目指す。

	令和8年度まで	令和9年度から
平日	学校	学校
休日	学校	地域

○ 地域展開のイメージ



※ 公認地域クラブとは、地域で活動している団体等で、登録を申請し、一定の要件を満たしている団体を市が認定したもの。

○ 運営体制

【東広島市（運営事務局）】

【企画】 実施団体の募集と認定 事業の計画と周知 指導者の登録

【運営】 実施団体・学校等との連携

【管理】 指導者研修の実施 相談窓口

【実施団体】

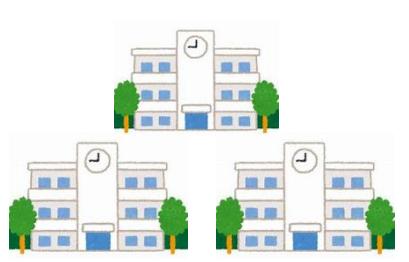
競技団体 スポーツ少年団 保護者有志 文化・芸術団体 NPO法人 企業・トップチーム 等

【企画】 参加者の募集と受付 練習計画の立案

【運営】 指導者の確保 生徒と保護者への連絡 運営事務局との連携 指導者謝金の支払い
施設・備品等に関する学校等との連絡・調整 会費の集金 スポーツ安全保険の手続き

【管理】 出席確認 会費の管理 活動状況の報告

【公認地域クラブの形態例】

型	学校部活動移行型	合同チーム型	市内チーム型
概要	各中学校の学校部活動が地域クラブ活動へ移行する	複数の中学校の生徒を集めて地域クラブ活動を行う	市内全域から中学生を募集し、地域クラブ活動を行う
対象	各中学校の生徒	複数中学校の生徒	市内全域の中学生
活動場所	学校又は地域施設	① それぞれの学校又は地域施設 ② 拠点校（施設）	学校又は地域施設
運営者	競技団体、保護者有志、文化・芸術団体、NPO法人、企業・トップチーム 等		
イメージ例	 <ul style="list-style-type: none"> A中野球部→A野球クラブ 	 <ul style="list-style-type: none"> A中、B中サッカー部 →合同サッカーチーム 	 <ul style="list-style-type: none"> 市内全域中学生を対象にした陸上の合同練習会

型	地域サークル型	ニュースタイル型
概要	スポーツ少年団等の世代限定の活動や地域で行われている様々な活動に中学生が加わり活動する	新種目の導入や週替わりで種目を変える等、これまでにない活動を行う
対象	多世代	活動内容によって異なる
活動場所	学校又は地域施設	市内施設
運営者	競技団体、保護者有志、文化・芸術団体、NPO法人、企業・トップチーム 等	
イメージ例	 <ul style="list-style-type: none"> スポ少チームやママさんバレーチームに中学生が参加 地域のグラウンドゴルフや料理教室に中学生が参加 	 <ul style="list-style-type: none"> バドミントンやeスポーツの団体 複数の種目を行う団体

※ 地域や競技の実状に応じて、市内全域で展開していく

○ 今後の流れ

	令和7年度	令和8年度	令和9年度
該当学年	中1 小6 小5	中2 中1 小6	中3 中2 中1

- 新たなモデルの構築やモデル地域の拡大
- 地域展開の先行実施



- 休日の学校部活動を地域に展開
- 新たな環境でのスポーツ、文化芸術活動 スタート

○ 部活動の地域展開に係るQ&A

Q1：公認地域クラブの指導者は、どのような方になるのですか。

A1：地域の指導者、部活動指導員、退職教員、兼職兼業を希望する現職教員、競技・活動経験のある大学生や保護者などが想定されます。

Q2：公認地域クラブの指導者をどのように確保していくのですか。

A2：指導者については、実施団体が確保していくことになります。地域のスポーツ・文化芸術団体等と連携し、指導者の発掘・把握に努めます。また、コミュニティ・スクールを活用し、学校運営協議会で協議します。

Q3：公認地域クラブの指導者になるために必要な資格や研修はあるのですか。

A3：指導資格は、競技によって取得の必要性の有無が異なるため、実態に応じて対応します。また、指導経験の有無に関わらず、幅広い人材が必要となることが想定されるため、指導者研修については必要であると考えています。

Q4：大会の参加は、今後どうなるのですか。

A4：中体連主催の大会は、中学校の学校部活動として参加することになります。中学校単独でチームを組めないなどの状況にある場合は、合同チーム（複数校でチームを編成）として参加することも可能です。ただし、合同チームでの参加については各大会規定等を確認する必要があります。また、公認地域クラブも参加できる場合、大会にはいずれか1チームからのみ出場可能です。

Q5：中学校の学校部活動に入部していて、土日の公認地域クラブに入会しなくてもいいのでしょうか。（例：〇〇中野球部に入部している場合、土日は〇〇野球クラブに入会しなければいけないでしょうか。）

A5：入会は、希望する生徒のみとなりますので、必ず入会しなければならないことはありません。

Q6：公認地域クラブの活動時間は、どうなりますか。

A6：基本的には、土日のいずれか1日3時間を予定しています。

Q7：活動場所には、どのようにして移動するのでしょうか。

A7：生徒本人か保護者送迎を基本とします。

Q8：公認地域クラブ活動の費用負担は、どの程度ですか。

A8：活動は参加者の会費等による自立的な運営を基本とします。会費等が参加しやすい金額となるよう、調整を図ります。

Q9：公認地域クラブの要件には、どのようなものがありますか。

A9：基本的に、国が示した「学校部活動のガイドライン」に準じた活動を行うことが要件です。その他に、適正な指導体制が構築されていること、事故やトラブルに対する管理責任が明確にされていること、会計が適切に処理されていることなどを要件として考えています。

Q10：今後は、どのようにして新しい情報を知ることができますか。

A10：今後は、教育委員会のHP等で、随時新しい情報を発信していきます。



市教育委員会HP

「部活動の地域展開」に関するご意見がある場合は、右の二次元コードからお寄せください。今後の取組みの参考とさせていただきます。



【回答期限：2月14日(金)】

【問い合わせ先】東広島市教育委員会

○地域クラブに関すること

スポーツ振興課 TEL 082-420-0978

文化課 TEL 082-420-0977

○学校部活動に関すること

指導課 TEL 082-420-0976

